

令和2年度 久万高原町職員採用試験実施要領

募集職種等：行政事務（初級事務）、保健師、栄養士、介護職員

受付期間：令和2年8月3日（月）～令和2年8月17日（月）

第1次試験日：令和2年9月20日（日）

受付期間は、8月3日（月）～8月17日（月）まで。
※郵送での申込の場合は、8月17日（月）までの消印
のあるものに限ります。

受付をお待ちしています。



久万高原町イメージキャラクター
ゆいぼう

【お知らせ】

介護福祉士（有資格者・資格取得見込みの方）の採用試験は、行政事務等の第2次試験日に合わせて採用試験を実施します。

消防吏員（消防士）の採用試験を、11月上旬（予定）に実施します。

いずれも、募集についてのお知らせは、今後の広報やホームページで行いますのでご確認ください。

令和2年度久万高原町職員（行政事務・保健師・栄養士・介護職員）採用試験を次のとおり行います。

1 職種及び採用予定人員

試験は次の試験科目で行いますが、このうち希望するいずれか一つについて受験の申込ができます。

職種	採用予定人員	勤務内容
行政事務（初級事務）	4名程度	町長の事務部局又は教育委員会部局等において勤務し、一般行政事務に従事。
保健師	1名	役場本庁又は保健センター等に勤務し、地域保健に関する業務に従事。
栄養士	1名	養護老人ホーム等に勤務し、栄養指導、給食管理に関する業務に従事。
介護職員（介護福祉士等の資格を所得していない方・・・採用後、就労しながら勉強し、介護福祉士の資格を取得する気のある方）	2名	養護老人ホーム等に勤務し、高齢者等の介護業務に従事。 ※ただし、採用後は、業務に従事しながら「介護福祉士」の資格を取得していただく必要があります。

2 受験資格

- (1) 日本の国籍を有する者
- (2) 次のアからオに該当しない者（（地方公務員法（昭和25年法律第261号））第16条の欠格条項）
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 採用までに、久万高原町に住民登録し将来にわたって町内に居住する意志を有する者
- (4) それぞれの職種について、次に該当する者

職種	年齢要件	身体要件・その他
行政事務（初級事務）	昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者	—
保健師	昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者	保健師資格を有する者。 （令和3年3月末までに同免許取得見込みの者を含む。）
栄養士	昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者	栄養士資格を有する者。 （令和3年3月末までに同免許取得見込みの者を含む。）
介護職員	平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者	—

3 試験日時、場所及び合格発表

試験区分	行政事務（初級事務）、保健師、栄養士、介護職員		
区分	日時	場所	合格発表
第1次試験	令和2年9月20日（日） 午前10時から 午後4時30分頃まで ※試験区分により、終了時間は変更となる場合があります。	久万高原町役場等 （詳細は別途通知します。）	受験者全員に合否を通知します。（10月中旬の予定）
第2次試験	第1次試験合格者に通知 （10月下旬の予定）	久万高原町役場等	受験者全員に合否を通知します。（11月上旬の予定）

4 試験の方法

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、次のように行います。
 なお、第2次試験は第1次試験に合格した者に対してのみ行います。

区分	試験区分	試験・検査科目	試験の内容
第1次試験	行政事務（初級事務）	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高校卒業程度の筆記試験を行います。 （出題40題、解答時間120分）
		作文試験	公務員として必要な識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。 （課題1題90分、課題は試験当日発表）
	保健師	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度の筆記試験を行います。 （出題40題、解答時間120分）
		作文試験	公務員として必要な識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。 （課題1題90分、課題は試験当日発表）
		専門試験	保健師として必要な公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論の筆記試験を行います。 （出題30題、解答時間90分）
	栄養士	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高校卒業程度の筆記試験を行います。 （出題40題、解答時間120分）
		作文試験	公務員として必要な識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。 （課題1題90分、課題は試験当日発表）
		専門試験	栄養士として必要な社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営の筆記試験を行います。 （出題30題、解答時間90分）
	介護職員	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高校卒業程度の筆記試験を行います。 （出題40題、解答時間120分）
		作文試験	公務員として必要な識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。 （課題1題90分、課題は試験当日発表）

区分	試験区分	試験・検査科目	試験の内容
第2次試験	行政事務（初級事務）	面接試験	主として人物についての個別面接を行います。 （約10分間）
	保健師	面接試験	
	栄養士	面接試験	
	介護職員	面接試験	

【お知らせ】

○介護福祉士（有資格者）の採用試験については、上記第2次試験の日程に合わせて行います。

○消防士（消防吏員）の採用試験については、11月上旬（予定）に行います。

詳細につきましては、今後、町のホームページや広報等でご確認ください。

区分	試験区分等	試験・検査科目	試験の内容
1次試験 （11月上旬予定）	消防士（消防吏員） （2名程度）	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度の筆記試験を行います。
		作文試験	公務員として必要な識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。（※課題1題90分、課題は試験当日発表）
2次試験		面接試験	主として人物についての個別面接を行います。（約10分間）
		体力測定試験	消防職員として必要な体力について測定します。（男女で内容が異なります。）

5 受験手続

(1) 申し込みの際は、次の書類等が必要ですので必ず提出してください。

1. 市販の履歴書（写真貼付）1通

必要事項を自筆で正確に記入してください。（可能な限り、A3用紙をご使用ください。）

保健師・栄養士を受験する方は、履歴書に受験資格となる免許の取得日（取得見込み日）を必ず記載してください。

2. 学校等の成績証明書及び卒業証明書又は卒業見込み証明書 各1通

3. 免許証等の写し（各1通）

保健師・栄養士を受験する方は、保健師免許証・栄養士免許証の写し（取得見込の方は不要）各1通

4. 上記を添えて、申し込み期間中に「久万高原町役場 総務課」まで郵送（簡易書留）又は持参してください。

なお、封筒の表面に、「希望職種名」・「受験申込書在中」と朱書きで記入してください。

(2) 記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

(3) 申し込みの際に提出された書類については、採用の資料に使用するもので、他の目的には使用しません。

また、合否にかかわらず返還できませんのでご了承ください。

6 受付期間

令和2年8月3日（月）から令和2年8月17日（月）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）に受付を行います。

郵送で申込を行う場合は、令和2年8月17日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。受験票は受験申込受付後送付しますが、お手元に届かない場合は下記の問い合わせ先まで連絡してください。（※受験票がないと、受験できません。）

7 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、久万高原町職員採用候補者として、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に記載されます。

この名簿は、原則として令和3年4月以降の採用に対するもので、その有効期間は、この名簿に記載された日（合格通知書に記載）から1年間です。

なお、採用予定日は令和3年4月1日の予定です。

(2) 採用は、前記採用候補者名簿に記載された者のうちから任命権者が採用者を決定します。

したがって、採用候補者名簿に記載された者がすべて採用されるとは限りません。

8 給与等

初任給は、久万高原町職員の給与に関する条例（平成16年条例第46号）等の規定により、原則として次のとおり支給されます。初任給は、職歴及び学歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整されます。

（令和2年6月1日 現在）

試験区分	現行給料月額		諸手当
行政事務（初級事務）	（大学卒）	182,200円	久万高原町の給与に関する条例等に定める扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が該当者に支給されます。
	（短大卒）	163,100円	
	（高校卒）	150,600円	
保健師	（大学卒）	212,600円	久万高原町の給与に関する条例等に定める扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が該当者に支給されます。
	（短大卒）	200,700円	
栄養士	（大学卒）	188,400円	久万高原町の給与に関する条例等に定める扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が該当者に支給されます。
	（短大卒）	166,400円	
介護職員（介護福祉士等の資格を所得していない方・・・採用後、就労しながら勉強し、介護福祉士の資格を取得する気のある方）	（短大卒）	172,600円	久万高原町の給与に関する条例等に定める扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が該当者に支給されます。
	（高校卒）	159,800円	

9 その他

（1）試験当日は、受験票、HBの鉛筆及び消しゴムを持参してください。

受付時間は、**9時10分** から **9時40分** です。

試験当日は、**9時40分** までに久万高原町役場までお越しください。

（2）昼食等は、各自で用意してください。

（3）受験手続、そのほかお問い合わせは、「久万高原町役場 総務課総務行政班」へご連絡ください。

提出先及び問合せ先	住 所	連 絡 先
● 久万高原町役場 総務課 総務行政班	〒791-1201 上浮穴郡久万高原町久万212番地	TEL 0892-21-1111（内線142） FAX 0892-21-2860 久万高原町ホームページ http://www.kumakogen.jp/